

# 令和8年度青少年国際文化交流研修事業応募要領

## 1 応募資格

本事業に応募する者は、次の各条件を満たすものでなければならない。

### (1) 国籍・年齢

日本の国籍を有し、事業開始日において、高校就学年齢以上（15歳に達する日以後最初の4月1日から）、30歳未満の者

なお、未成年者（18歳未満）については、本事業の参加について保護者の承諾を得ている者とする。

### (2) アイヌ文化への関心と理解

アイヌ文化に関心がある者で、アイヌ文化の伝承・保存活動に意欲、関わりを持つアイヌの子弟等

### (3) 心身の状況

心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者

### (4) 事業全日程への参加

事前研修、事業実施期間、事後研修の全日程に参加できる者

### (5) 台湾及び日本における出入国に際しての旅行要件を満たしている者

## 2 募集期間（二次募集）

令和8年7月6日（月）～ 令和8年7月24日（金）※消印有効

## 3 募集人員

青少年等8名程度

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

#### ア 「参加申込書」

財団ホームページ (<https://www.ff-ainu.or.jp/>) 内の「参加者の募集について」からダウンロードできます（PDFデータ、Wordデータ）。

#### イ 「作文」

(a) テーマ：次の内容をすべて記載すること。

- ①研修に参加する動機
- ②アイヌ文化との関わり又はアイヌ文化に対する思い
- ③アイヌ文化の保存、伝承についての考え
- ④研修で何を学びたいか

(b) 字数：800字以上1,200字以内（題名及び氏名は字数に含まない。）

※提出された作文がこの字数に満たない場合は応募書類を受理できませんので、規定の文字数で作成した作文を再提出していただきます。期限までに作文が再提出されない場合は、応募の意志がないものとして、応募書類を返戻させていただきます。

(c) 書式：縦A4判横書きとし、題名、氏名、字数を明記すること。

※パソコンを用いたデジタルデータでの作成を推奨します。

※自分以外の人の考えや、AIで作成した文章での応募はできません。

ウ 氏名・生年月日を確認できる公的書類の写（健康保険証、住民票抄本、運転免許証、パスポート等）

### (2) 提出先及び提出方法

応募者はア、イ及びウを公益財団法人アイヌ民族文化財団へ郵送等により提出すること。提出書類は返却しません。

## 5 選考・通知

財団が設置する事業運営委員会において審査・選考し、結果については、応募者本人に直接通知します。

なお、参加決定者は参加承諾書（未成年者については保護者の承諾書）を提出していただきます。また、必要に応じ、医師の診断や診断書の提出を求める場合があります。